## 部落差別解消推進条例を考える講演会

## 差別のない社会づくりと自治体条例

全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法、そして、部落差別のない社会の実現を目指す部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)の理念にのっとり、部落差別のない社会への取組を推進するために、多可町では部落差別解消推進条例の制定に向けて条例制定委員会の皆さんとともに検討を進めています。

そこで、差別のない社会づくりと自治体条例の役割について町民の皆さんと ともに考えていくことを目的に講演会を開催します。

日時:令和元年10月25日(金)午後7時00分開会

※受付:午後6時30分~

会場:多可町役場 2階 大会議室

講師:谷川雅彦 (たにがわ まさひこ) さん

部落解放・人権研究所 代表理事

近畿大学非常勤講師

伊賀市人権政策審議会 会長

世界人権宣言大阪連絡会議 事務局長

反差別国際運動(IMADR) 理事

大阪府人権協会 理事

多民族共生人権教育センター 理事

わが町にしなり子育てネット 顧問



主催:多可町部落差別解消推進条例制定委員会、多可町

後援:多可町人権啓発協議会

下記「参加申込書」にご記入いただき、このまま切り取らずに下記事務局あてにFAXしていただくか、あるいは電話、メールなどで10月18日(金)までにお申し込みください。 (※当日参加でも大丈夫ですが、会場の準備がありますので、事前にお申込みください。)

"部落差別解消推進条例講演会"参加申込書	
お名前	
ご住所	Ŧ
または	
ご所属	
電話番号	

【申し込み・問い合わせ先】 多可町部落差別解消推進条例 制定委員会事務局

多可町隣保館

(生涯学習課人権権啓発推進室)

電 話:0795-32-1389

FAX: 0795-32-1389

E-mail: jinken@town.taka.lg.jp